

## 岡山県・香川県消防防災ヘリコプター相互応援協定の締結について

去る8月30日、香川県高松市で開催された第8回岡山・香川両県知事会議において、調印式を行い標記協定を締結した。

### 1 目的

岡山、香川両県でそれぞれ保有する消防防災ヘリコプターが検査・整備等により運航不能の場合等において、相互間における応援体制を築くことにより両県域の防災力の強化を図る。

### 2 経緯

- (1) 県域を越えた消防防災ヘリの広域応援に関しては、「大規模特殊災害時における広域航空消防応援実施要項」（消防庁通知）等があるが、対象は大規模災害や特殊災害に限られる。
- (2) 広域航空応援の対象とならない運航不能時（検査・整備等で年間80日程度）に備え、近県において応援体制（単発の救急・救助事案などへの対応）を築くため、本年3月1日に「中国五県消防防災ヘリコプター相互応援協定」を締結した。
- (3) 隣接する香川県とも同様に応援体制を築き、瀬戸内海の島々をはじめ両県域の防災力の強化を図ることとし、ブロックを超えて協定を締結した。

### 3 協定の概要

- (1) 応援要請は、大規模特殊災害時以外で、検査・整備等でヘリコプターの運航ができない場合又は他の用務で出動できない場合に行う。
- (2) 両県は耐空検査等について相互に連絡し点検スケジュールを調整するよう努める。
- (3) 経費（隊員手当、旅費、燃料費及び消耗品費等）の負担は応援側とする。

### 4 その他

全国各地域においても同様の協定の締結が進んでいる。

- 例) 四国4県の運航不能時等における相互応援協定  
紀伊半島3県応援協定  
熊本県、大分県、宮崎県防災ヘリコプター相互応援協定 等